

# 利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所  
発行人 富田 孝  
〒378-0031 沼田市薄根町 4412 番地  
TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180  
E-mail : toneyou@pref.gunma.lg.jp

## 総務係 学校経営に参画する事務職員とは・・・

利根沼田管内では、平成29年度より群馬県教育委員会より「チーム学校」の指定を受け、これまでに白沢小学校、新治中学校において事務職員が学校経営に参画しながら様々な取組を行ってきました。そして、本年度から沼田東小学校が本指定を受け、取組が始まっています。

また、各学校でも学校教育法の改正により、事務職員の職務が「事務に従事する」から「つかさどる」に改正され、個々の事務職員が工夫しながら学校経営に参画しています。

そこで、事務職員の参画意識をみなさんに知っていただくために、アンケートを取りまとめたものを紹介します。

### 学校経営参画の視点から事務職員が現在取り組んでいる業務

第1位 学校施設を有効活用するための 不要物・廃棄物の処理	第2位 学校徴収金・支払金のシステム化	第3位 事務部経営計画の作成
-------------------------------------	------------------------	-------------------



事務職員 A

学校徴収金については、可能な範囲で事務職員が関わることが望ましいと思っています。ただし、学年・学級会計については、経営の視点から私たちが全てを行うのではなく、会計報告の審査や様式の統一については経理の専門家である私たちが行うなど、連携して取り組むことが効果的です。各学校の教職員の状況に応じて、定期的にシステムを見直すことも大切だと思います。

しっかり計画を立てることによって業務がスムーズに進むと思います。事務部経営計画を作成しました。教職員の方々は、学年・学級経営、教科経営、保健室経営といった様々な計画を作成しています。私たちも経営計画を作成し、管理職の指導を受け、教職員のみなさんに仕事内容を知ってもらうことで、連携・協働して学校経営に参画できると思います。



事務長

### 学校経営参画の視点から事務職員が今後取り組みたい業務

第1位 施設設備の管理対応マニュアル作成	第2位 ヒヤリハットマップの作成	第3位 文書管理の工夫
-------------------------	---------------------	----------------



校長

事務職員のみなさんが学校経営の参画のために様々な考えをもっていることが分かりました。本校の事務職員も、学校運営に係る会議に参加してもらおうと思います。

施設設備の管理対応マニュアルがあると、何かあったときに一部の教職員だけでなく誰でも対応できますね。地域の避難所となっている学校もあるので、きちんと作成し教職員全員で共通理解を図りたいです。



事務職員 B

自分もヒヤリハットマップを作成したいと考えていましたが、一人では無理かなと感じていました。修理の情報をもっている事務職員の方と、けがの発生場所の情報をもっている養護教員が連携することにより、実態に合ったマップができそうですね。



安全主任



事務職員 C

文書を個人で持たず、共有書架の文書分類ファイルに整理しておくことで、教職員の誰もが情報を得ることができます。保存年数に応じた廃棄処理も一括してできて効率が良いと思います。

事務職員は、日々学校運営に関して様々なことを考えています。学校課題の解決には、全職員が共通理解を図ることが重要です。事務職員の課題を全職員で共有し、「チーム学校」での対応をお願いします。

利根教育事務所は、事務職員が学校経営に参画するお手伝いを今後もしていきます。

## 生涯学習係 地域学校協働活動の充実を目指して・・・

生涯学習係では、令和2年9月に群馬県教育委員会より出された「地域学校協働活動ガイドブック」を基に、学校訪問において学校と地域が相互にパートナーとして行う『地域学校協働活動』の推進に努めてきました。しかし、学校からはこれまでとどこがどのように変わったのか、よく分からないとの声を耳にしています。そこで、充実した「地域学校協働活動」にするための一つの方向性について示したいと思います。

これからは、「地域学校協働活動」が大事だとお聞きしましたが、これまでの「学校支援センター」の機能を生かした活動とどこが違うのですか。



平成27年の中教審答申や平成29年の社会教育法の改正を基に、これまで実施されてきた学校への「支援」から、地域と学校が相互にパートナーとして双方向の「連携・協働」へと発展させていくことが重要です。



これまでも、「支援」してもらっただけでなく、学校と地域がWin-Winの関係になるよう地域の方々との関係づくりに努めてきましたが・・・

これまでは、地域の方が学校に来て教育活動を行うことが多かったと思いますが、これからは、子どもたちが学校から地域へ出て、共に活動する取組を意識して行うことも大切になってきます。

今年の2月に群馬県教育委員会が、「総合的な学習の時間で楽しく探究！」というリーフレットを出しました。「調べて発信する型」から「思いを形にする型」が「重要」になります。



そういえば、総合的な学習の時間や特別活動では、「社会参画」という視点が重要だと言われていましたね。まずは、リーフレットを参考に、総合的な学習の時間を見直しましょう。



そうですね。総合的な学習の時間の「まとめ」を単なる「発信」から、地域への「参加」に変えて地域の方と連携・協働すれば、「地域学校協働活動」にもつながりますね。

総合的な学習の時間以外にも、児童生徒が地域に出て活動する事例が、「地域学校協働活動ガイドブック」に出ているので、カリキュラム・マネジメントをする際の参考にしてください。



管内には、これまでの総合的な学習の時間における様々な蓄積があります。今年度もコロナ禍ではありましたが、学校訪問で総合的な学習の時間における地域学校協働活動を参観させていただきました。ひと工夫加えるだけで、双方向の活動が更に充実すると思いますので、地域や学校の実情や特色に応じた「地域学校協働活動」の充実をお願いします。



6年生が伝統芸能を地域の方から教えていただいています。本校の特徴的な活動として、だいぶ学校でも定着してきました。発表会にも地域の方を呼んで、その様子を見てもらっています。地域の方も後継者ができそうだと喜んでます。

見てもらうだけでなく、一緒に発表はできないですか。



総合的な学習の時間で「地域の山のよさを発信しよう」という授業をつくらうと思っていたら、公民館の方がガイドさんを紹介してくれて一緒に登ることができたんですよ。



子どもたちが捉えた「よさ」をガイドさんたちと共有し、次の活動につながると良いですね。

学校課題が複雑化・多様化する中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域と学校が相互に連携・協働して、学校づくりや地域づくりを進め、一体となって地域の子どもの成長を支えていきましょう。